

「伊勢国津城合戦手負討死注文」に関する考察(その2)

—津城合戦(慶長5年8月)における吉川家の軍事力編成についての検討—

白 峰 旬

【要 旨】

慶長5年(1600)8月、毛利家麾下の軍勢を中心として城攻めがおこなわれた伊勢国津城合戦の際に、吉川家中で手負い(負傷)、討死(戦死)した者の人名リストである「伊勢国津城合戦手負討死注文」(『吉川家文書之一』〈大日本古文書〉、728号文書)の内容を検討することにより、慶長5年8月の時点における吉川家の軍事力編成について考察する。

【キーワード】

伊勢国津城合戦、手負討死注文、岩国徴古館所蔵『雲州御時代御家人帳』、岩国徴古館所蔵『御家人帳』、岩国徴古館所蔵『広家公御時代御家人帳』

※拙稿「『伊勢国津城合戦手負討死注文』に関する考察(その1) -津城合戦(慶長5年8月)における吉川家の軍事力編成についての検討-」(『別府大学紀要』59号、別府大学会、2018年)より続く。

2. 手負い(負傷)の種類等に関する検討

「手負討死注文」は、吉川家家臣で手負い(負傷)をした者の人名リスト(表1の【A】の部分に該当する。以下、人名リストAと略称する)、吉川家家臣で討死(戦死)した者の人名リスト(表1の【B】の部分に該当する。以下、人名リストBと略称する)、又家来(陪臣)の手負いをした者と討死した者の人名リスト(表2の【C】の部分に該当する。以下、人名リストCと略称する)、というように3つの記載部分に分けられる。

人名リストAと人名リストCの手負いの各名前の箇所には「鉄炮疵」、「矢疵」などの疵の種類とその疵が何箇所なのか、が記されている。中には1人の人物が、種類の異なる複数の疵を受けたケースもある。

「手負討死注文」について、人名リストA~Cの事例すべてについて、疵の種類を分類して事例数とその%を示したものが表5である。表5では、1人で2ヶ所と同じ種類の疵を受けた場合は、それぞれ1つずつカウントした。

表5を見るとわかるように、疵の種類は、鉄炮疵、やり疵(以下、鏑疵と表記する)、矢疵、刀疵の4種類である。それぞれの事例数を比較すると、鉄炮疵(143例)が最も多く、以下、鏑

疵（82例）、矢疵（37例）、刀疵（1例）という順に事例数が少なくなる。事例数としては刀疵が1例しかない、という点は注目される。

それぞれの%を比較すると、鉄砲疵（54.4%）、鎗疵（31.2%）、矢疵（14.1%）、刀疵（0.4%）であり、鉄砲疵の%が最も高く、50%以上を占めている。その次に%が高いのは鎗疵であり、鉄砲疵と鎗疵を合計すると、85.6%になる。よって、鉄砲疵と鎗疵だけで80%以上を占めている。鉄砲疵と矢疵の%を比較すると、同じ飛び道具であっても、矢疵は鉄砲疵の約4分の1である。上述のように、刀疵は1例しかないので%にしても、わずか0.4%である。

上述のように、鉄砲疵と鎗疵だけで80%以上を占めていることは、津城合戦における吉川家の戦闘シーンでは、敵（籠城側）の使用した主武器が鉄砲と鎗であったことを示している。また、上述のように、鉄砲疵と矢疵の%を比較すると、矢疵は鉄砲疵の約4分の1であったことは、同じ飛び道具であっても、敵（籠城側）は弓矢よりも鉄砲を多用したことになり、これは敵が津城に籠城して防戦していたことによるものと考えられる。敵（籠城側）が弓矢よりも鉄砲を多用したことと、弓矢と鉄砲の有効射程距離の関係の有無については今後の検討課題である。当時、使用されていた弓胎弓⁽²¹⁾の最大射程距離は400～450m、有効射程距離は200～250mである⁽²²⁾。それに対して、標準的な火縄銃（鉄砲）の最大射程距離は約700m、有効射程距離は100m以内であり、戦場では最高300mくらいから撃ち始めた⁽²³⁾。よって、最大射程距離は火縄銃（鉄砲）の方が弓よりも長い、有効射程距離は弓の方が火縄銃（鉄砲）よりも長いので、両者の射程距離の優劣を単純に断定することはできない⁽²⁴⁾。

刀疵（0.4%）が1例しかないことは、津城合戦の白兵戦において、敵（籠城側）使用した武器として刀よりも鎗の使用の方がはるかに多かったことを示すものであろう。

鈴木真哉氏の研究成果によれば⁽²⁵⁾、永禄6年（1563）から寛永15年（1638）まで（前掲・鈴木真哉『「戦闘報告書」が語る日本中世の戦場』、59頁では、この時代を、「戦国後期－鉄砲全盛の時代」と規定している。）の戦闘報告の類い（手負注文など）をもとに死傷者825人を分析した結果、その内訳は次のようになった、としている。

鉄砲疵・手火矢疵	373人	45.21%
鎗疵・突疵	170人	20.61%
矢疵	143人	17.33%
石疵・礮疵	74人	8.97%
刀疵・太刀疵	53人	6.42%
薙刀疵	7人	0.85%
切疵	3人	0.36%
その他	2人	0.24%

この鈴木真哉氏による分析結果と、上述した鉄砲疵（54.4%）、鎗疵（31.2%）、矢疵（14.1%）、刀疵（0.4%）の%を比較すると、鉄砲疵>鎗疵>矢疵>刀疵という%の多寡による順番は、鈴木真哉氏による分析結果と一致する。

そして、鈴木真哉氏による分析結果の%との±を計算すると⁽²⁶⁾、鉄砲疵（54.4%→+9.2ポイント）、鎗疵（31.2%→+10.6ポイント）、矢疵（14.1%→-3.2ポイント）、刀疵（0.4%→-6.0ポイント）となる。

この中で鉄砲疵が+9.2ポイントになっている理由は、津城合戦が野戦ではなく、攻城戦であったため、敵（籠城側）が城壁などから鉄砲を多用して、攻めてくる吉川家の軍勢を撃退しようと

したことによるものであろう。鎧疵が+ 10.6ポイントになっている理由は、吉川家の軍勢が津城に乗り込んで白兵戦になった際に、敵（籠城側）が鎧を多用して迎撃したことによるものであろう。矢疵が- 3.2ポイントになっている理由は、吉川家の軍勢が津城に乗り込んで白兵戦になった際に、野戦とは異なり、城内での限定されたスペースでの戦いであったため弓矢の使用が限定的だったことを示すものであろう。刀疵が- 6.0ポイントになっている理由は、上述したように、吉川家の軍勢が津城に乗り込んで白兵戦になった際に、敵（籠城側）は鎧を多用したが、その反面、刀の使用は稀であったことを示すものかも知れない。ただし、刀疵の%が極端に低い理由は、その他の理由も含めて今後検討すべき問題である。

1人が複数の疵を受けた事例は12例（12人）あり、その事例をまとめたものが表6である。表6を見るとわかるように、やり疵（以下、鎧疵と表記する）は12人すべて受けており、このことから津城合戦の白兵戦で敵（籠城側）が鎧を多用したことがわかる。

1人が複数の疵を受けた事例で、最も疵の箇所が多いのは、吉川勘左衛門尉の5ヶ所であり、鎧疵2ヶ所、鉄炮疵2ヶ所、矢疵1ヶ所の合計5ヶ所の疵を受けている。吉川勘左衛門尉は6人いる大組頭の1人であり、2200石の大身家臣である（表3）。よって、大組頭の大身家臣であっても、白兵戦では大いに奮戦し複数の疵を受けて負傷したことがわかる。

1人で複数の疵を受けた今田隼人も6人いる大組頭の1人であり、1900石（或いは1500石⁽²⁷⁾）の大身家臣である（表3）。よって、今田隼人も同様に大組頭の大身家臣であり、白兵戦では奮戦し複数の疵を受けて負傷したことがわかる。

表6を見るとわかるように、12例（12人）のうち、吉川家家臣が10人、又家来（陪臣）が2人であり、又家来（陪臣）よりも吉川家家臣の方が多いのは、吉川家家臣の方が又家来（陪臣）よりも津城合戦の白兵戦に参戦した人数が多かったことによるものであろう。

表6では、12人のうち、吉川家家臣が10人、又家来（陪臣）が2人であるから、両者の人数比は前者が83.3%であり、後者が16.7%である（小数点第二位を四捨五入した。以下、%の計算結果は同様である。）。

「手負討死注文」に記された手負・討死の各人数とその合計と総合計をまとめたものが表7である。表7を見ると、「手負討死注文」に記された総人数302人のうち、吉川家家臣が215人（71.2%）であり、又家来（陪臣）が87人（28.8%）であるので、津城合戦の白兵戦に参戦した人数は吉川家家臣の方が又家来（陪臣）よりも多かったことは明らかである。

「手負討死注文」（表1、表2）を見るとわかるように、吉川家の場合、津城合戦に参戦した中間には、吉川家の家臣が引き連れてきた中間と、吉川家の又家来（陪臣）が引き連れてきた中間というように2種類の中間がいたことがわかる。

この点を考慮したうえで、次に士分と中間を区分して疵の種類を比較した検討をおこなう。表8は、吉川家家臣のみを対象として（又家来（陪臣）は対象から除外した）、士分と中間を区分して疵の種類を比較した表である。表8を見るとわかるように、鉄炮疵の%を比較すると、中間は士分よりも23.0ポイント高いが、これは士分よりも鉄炮疵を受ける確率が高かったことになり、その理由として、中間は士分より自分を守る甲冑などの装備が貧弱だったから、とか、中間は敵の鉄炮の弾にあたりやすい場所（例えば最前線）にいたから、という点が想定できる。

表8におけるやり疵（以下、鎧疵と表記する）の%を比較すると、中間は鎧疵の%が士分よりも低いことがわかる。このことは、中間は士分よりも鎧疵を受ける確率が低かったことになる。その理由として、津城合戦の白兵戦で、中間は士分のように鎧を持って敵と戦う（敵と渡り合う）戦闘シーンが少なかったから、という点が想定できる。

表8における矢疵の%を比較すると、中間と士分の%はそれ程変わらないことがわかる。しか

も、士分の場合、鉄炮疵、鎗疵の%に比較して矢疵の%は低いことがわかる。このことは、中間も士分も矢疵を受ける状況はそれ程変わらなかったことを示している。その理由として、同じ飛び道具であっても、敵が鉄炮については集団運用をして使用頻度が高かったと思われるのに対して、弓矢は集団運用をせず使用頻度が低かったから、という点が想定できる。

表9は、吉川家家臣のみを対象として（又家来（陪臣）は対象から除外した）、士分と中間を区分し、それぞれ手負と討死に分けて、その人数比を示した表である。表9を見るとわかるように、中間の%は手負では9.9%、討死では3.7%であることから、吉川家の場合、中間はそれ程多くの人数の割合が戦闘（白兵戦）に参加したわけではないということがわかる。

また、討死における中間の%が3.7%であることは、吉川家の場合、士分と比較して中間が死ぬ程（生死を分ける程）の戦闘の場になかったということかも知れない。或いは、吉川家の場合、中間は戦闘において、あくまで士分の補助的な役割だったということかも知れない。

表10は、吉川家の又家来（陪臣）のみを対象として（吉川家家臣は対象から除外した）、士分と中間を区分し、それぞれ手負と討死に分けて、その人数比を示した表である。表9と比較すると、手負、討死ともに中間の%が高いことがわかる。表9の手負では中間は9.9%であるのに対して、表10の手負では中間は43.1%である。表9の討死では中間は3.7%であるのに対して、表10の討死では中間は50.0%である（これらの点をまとめたものが表11である）。これらの点から、吉川家では、又家来（陪臣）の場合、戦い（津城合戦）に参加した中間の占める%が高いことがわかる。さらに、表10における手負と討死それぞれの士分と中間を合計した人数（士分48人、中間39人）と%（士分55.2%、中間44.8%）を見ると、吉川家では、又家来（陪臣）の場合、士分と中間の戦い（津城合戦）への参加率は大きなひらきがないことがわかる。この点は、上述した吉川家家臣の場合との大きな違いであり注目される。このように、吉川家家臣では中間の%が低く、吉川家の又家来（陪臣）では中間の%が高い理由は、吉川家家臣は士分を動員できたのに対して、吉川家の又家来（陪臣）は士分を多く動員することができず、そのため中間を多く動員して人数的に充足させる必要があったためと考えられる。

その証左として、吉川家の又家来（陪臣）の個別の事例でも士分と中間の人数比を見ると、中間の%が高いことがわかる（表12参照。表12は「手負討死注文」に記された吉川家の又家来（陪臣）の士分と中間の人数比をまとめたものである。）。このことは、吉川家の又家来（陪臣）が中間を多く動員していた（引き連れてきた）ことを示している。

具体的には、表12において、28事例のうち、中間が100.0%の事例は10例、60%台が1例、50%台が1例、40%台が2例、30%台が4例、10%台が1例であり、合計すると19例になる。これらの中間の%は、表9における吉川家家臣の手負と討死それぞれの士分と中間を合計した人数（士分197人、中間18人）と%（士分91.6%、中間8.4%）を見ると、その中間の%（8.4%）よりも多いことは明らかである。

このように中間は手負や討死をしていることから、中間は戦闘員であったことがわかる。平井上総『兵農分離はあったのか』⁽²⁸⁾では、中間は非戦闘員であったとしているが、上述のように、この合戦（津城合戦）では、吉川家の場合、中間は手負や討死をしているので戦闘員であったことは明らかであり、その意味では、平井氏の上記の見解は再検討が必要であろう⁽²⁹⁾。

「分限帳a」には、吉川家家臣の名前が列記されているが、その家臣の中で、名前の上に「津の城打死」と記載された事例が6例、「津の城手負」と記載された事例が3例ある。

具体的には、「津の城打死」と記載されたのは、服部少三郎（Eの桂左近の組、60石）、二山源五郎（Eの桂左近の組、30石）、井下八新兵衛（Fの粟屋彦右衛門の組、150石。「分限帳a」では「井下新兵衛」としている。）、井下三右衛門（Fの粟屋彦右衛門の組、60石）、白石九郎右

衛門（Fの栗屋彦右衛門の組、30石）、服部治兵衛（御手廻衆、40石）の6名であり、「津の城手負」と記載されたのは、栗屋久太郎（御手廻衆、200石）、下作三（御手廻衆、20石）、河上長作（御手廻衆、20石）の3名である。

このうち、「津の城^(ツマ)打死」と記載された服部少三郎など6名は、「手負討死注文」における討死した者の人名リスト（表1の【B】の部分に該当する）に名前が見える。しかし、「津の城手負」と記載された栗屋久太郎、下作三、河上長作の3名は、「手負討死注文」における手負をした者の人名リスト（表1の【A】の部分に該当する）に名前が見えない。よって、「手負討死注文」における手負をした者の人名リスト（表1の【A】の部分に該当する）には、手負いをした吉川家家臣の名前が漏れているケースがあると考えられる。

「分限帳b」には、「吉川家御家来諸所討死之衆」として「津之城」の合戦で討死した81名の名前の記載がある⁽³⁰⁾。しかし、「手負討死注文」の内容と比較すると、「手負討死注文」の吉川家家臣で討死（戦死）した者の人名リスト（表1の【B】の部分に該当する）に名前が一致する者がいるものの（表1参照）⁽³¹⁾、吉川家家臣で手負いをした者の人名リスト（表1の【A】の部分に該当する）に名前がある者も含まれている（表1参照）⁽³²⁾。そのため、「分限帳b」において「吉川家御家来諸所討死之衆」として「津之城」の合戦で討死した81名の中には、討死だけでなく手負の者も含まれている可能性が考えられ、その意味でこの箇所の名前の記載は検討が必要である。

おわりに

本稿で扱った前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」は、従来から知られてきた史料ではあるが、この史料だけでは、慶長5年当時の吉川家の軍事力編成を考察できないのは自明であり、本稿で検討したように、前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」に記された各人名について、当時の吉川家の分限帳の内容と照合して比較検討しなければ慶長5年当時の吉川家の軍事力編成の実態は解明できない。

光成準治氏は、「第二次朝鮮侵略戦争期になると、毛利氏の軍事力編成は組編成へと移行するが、広家が組の指揮官となることは一度もなく、すべて吉川家家中のみで構成される単独の組織を率いている。」と指摘している⁽³³⁾。

本稿での検討により、慶長5年8月の津城合戦において吉川家の軍事力編成は、上述の光成氏の指摘にあるように、吉川広家が「すべて吉川家家中のみで構成される単独の組織」を率いて戦ったことがわかり、その意味で光成氏の上述の指摘は論証された、と考えられる。

この点については、津城合戦が終わった翌日付（8月26日付）で吉川広家が家臣に対して感状を出していることも⁽³⁴⁾、その証左と言えよう。毛利家当主の毛利輝元ではなく、吉川広家が感状を出しているということは、津城合戦において吉川広家が「すべて吉川家家中のみで構成される単独の組織」（上述の光成氏の指摘）を率いたことを証明するものである。

以上のように、本稿では前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」と当時の吉川家の分限帳の内容を照合して検討することにより、津城合戦（慶長5年8月）における吉川家の軍事力編成について具体的に考察することができた。津城合戦については、拙稿「伊勢国津城合戦頸注文」及び「尾張国野間内海合戦頸注文」に関する考察（その1）－津城合戦（慶長5年8月）における毛利家の軍事力編成についての検討－、「同（その2）」、「同（その3）」⁽³⁵⁾もあるので、あわせて参照されたい。

【補論①】

祖式九左衛門（＝祖式長好）が津城合戦に参戦したのか、或いは、当時、在国していたのか、という点について以下に検討する。

前掲・光成準治「軍事力編成からみた毛利氏の関ヶ原」では、「8月4日付今田経忠・大信・桂春房・祖式長好・井上春実・有少宛吉川広家自筆書状」⁽³⁶⁾を根拠として、その宛所である今田経忠・桂春房・祖式長好らは在国していた、としている。そして、光成氏は、祖式長好について、「7月10日付祖式長好宛吉川広家自筆書状」⁽³⁷⁾をもとに、吉川広家が新たな居城として計画していた米子城の普請に従事していたことが明らかで、今田らも同様であった、としている。

確かに、祖式長好が7月上旬の時点で米子城の普請に従事していたことは、「慶長5年7月7日付吉川広家自筆普請法度」⁽³⁸⁾の内容からも確認できる。

しかし、表1をみるとわかるように、祖式長好の組（御手廻組）は津城合戦に参戦している。ということは、その組頭である祖式長好も津城合戦に参戦したことになる。

「7月29日付祖式長好宛吉川広家書状」⁽³⁹⁾には「普請之儀肝煎憑入候」とする一方で「其方事も趣により爰許可召上候」としている。つまり、7月29日の時点で祖式長好は在国して米子城普請の「肝煎」をおこなっていたが、場合によっては吉川広家から上坂を命じることがあるかもしれない、と指示されていたのである。

このことと、上述したように、祖式長好の組（御手廻組）が津城合戦に参戦していることを考え合わせると、祖式長好は8月になって吉川広家から命じられて国許から出陣して吉川広家の軍勢に合流して津城合戦に参戦したことになる。

それでは、津城落城（8月25日）以後、祖式長好はどこに所在したのであろうか。「9月12日付祖式長好宛吉川広家書状」⁽⁴⁰⁾では、①「津城落去」のことにについて祖式長好が吉川広家に飛脚を出したことを祝着としている、②吉川広家は、それ以後、美濃方面へ出陣して、去る（9月）7日に南宮山に陣取りをおこなった、③敵は垂井・赤坂に在陣しており、双方の距離は一里であるが、現在まで珍しい軍事行動はない、④その地での「番衆・普請等」を油断なくすることが肝要である、と記されている。

この書状内容からすると、9月12日の時点で吉川広家と祖式長好は距離的に離れた場所にいることがわかる。上記②にあるように、吉川広家はこの時（9月12日）には南宮山に在陣していた。上記①は、「津城落去」についてその後の詳しい報告を飛脚にて南宮山に在陣していた吉川広家へおこなった、という意味であろう。とすると、この時（9月12日）には祖式長好は在国しておらず、「津城落去」についてその後の詳しい報告を知り得る場所に所在していたことになる。

このことと、上記④に「番衆・普請等」（＝在番と普請）とあることからすると、祖式長好は津城落城後も津城にとどまり、在番と普請を務めていたことになる。この場合の普請が国許の米子城の普請でないことは、前掲「7月10日付祖式長好宛吉川広家自筆書状」⁽⁴¹⁾、前掲「慶長5年7月7日付吉川広家自筆普請法度」⁽⁴²⁾に普請の指示はあっても在番の指示は記されていないことからわかる。これまでの研究史では、津城落城後の津城在番をだれが務めたのか、という視点が全く欠落していたが、上述のように、祖式長好が津城在番を務めたことを前提に考えると、「9月12日付祖式長好・佐九（＝佐々木九兵衛か？）宛吉川広家自筆書状」⁽⁴³⁾において、この書状の内容について他言を禁じたことも納得できる（津城内には他の在番衆もいると思われるので吉川広家がすでに家康方に寝返っているという情報⁽⁴⁴⁾の漏洩を防ぐため）。

【補論②】

津城合戦後に吉川広家が家臣に対して出した感状は、管見では以下のように4例確認できる。

〔史料1〕⁽⁴⁵⁾

（端裏捻封ウワ書）

「（墨引） 香川又左衛門尉殿 広家」

今度勢州阿野津城於構先懸在之、鎚疵蒙被之段、無比類働無申計候、以来不可有忘却候、猶両三人可申候、恐々謹言

（吉川広家）

八月廿六日

（花押）

〔史料2〕⁽⁴⁶⁾

（端裏捻封ウワ書）

「（墨引） 香川助二殿 広家」

今度勢州阿野津城於構先懸在之、一入被肝煎之段、以来不可有忘却候、恐々謹言

（吉川広家）

八月廿九日

（花押）

〔史料3〕⁽⁴⁷⁾

（捻封ウハ書）

「 宮庄藤五郎殿 廣家」

今度勢州阿野津城於構先懸有之、鉄炮疵蒙被之段、無比類働無申計候、以来不可有忘却候、猶両三人可申候、恐々謹言

（広家）

八月廿六日

（花押）

〔史料4〕⁽⁴⁸⁾

（捻封ウハ書）

「 吉川勘左衛門尉殿 廣家」

今度勢州阿野津城於構先懸在之、鎚鐵炮疵五ヶ所蒙被之段、無比類働無申計候、以来不可有忘却候、猶両三人可申候、恐々謹言

（広家）

八月廿六日

（花押）

この4例を見ると、①津城合戦で受けた疵（被疵）の種類が明記されている（〔史料2〕は除く）、②附年号の記載はない、③宛所の記載はない、④書止文言は「恐々謹言」である、⑤城名を「勢州（または勢州）阿野津城」と表記している、という点は共通している。被疵に関する記載箇所以外は、書式として全体の文言が共通していることもわかる。記載された月日（発給された月日）は〔史料2〕以外は8月26日付（津城落城の翌日にあたる）である。

この4例では、津城合戦で「先懸」を務めたことが共通しているので、そのことが吉川広家が感状を出した理由であったと考えられる。「先懸」（さきがけ）とは、「先に立って、攻めこんだり、突進したりすること」⁽⁴⁹⁾ という意味であるので、津城合戦で先鋒を務めたということになる。

この「先懸」を務めた4人のうち、香川又左衛門尉（〔史料1〕）と吉川勘左衛門尉（〔史料4〕）は大組の組頭であるので（表3）、津城合戦において大組の組頭が自ら「先懸」を務めた、という事は注目される。

上記の香川又左衛門尉（〔史料1〕）、宮庄藤五郎（〔史料3〕）、吉川勘左衛門尉（〔史料4〕）の3人は表1（前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」）に名前が確認でき、疵の種類も一致する（た

だし、吉川勘左衛門尉については感状では矢疵は記載されていない。

表1（前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」）では、記載順として宮庄藤五郎は一番目、吉川勘左衛門尉は3番目、香川又左衛門尉は4番目であるので、津城合戦で「先懸」を務めた者が記載順として先頭部分にまとめて記載されている可能性が高い。その意味では、表1（前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」）で2番目に記載されている今田隼人も「先懸」を務めた可能性が考えられる。

上記の感状（〔史料2〕）では香川助二については被疵の記載がないので、香川助二（〔史料2〕）の名前が表1（前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」）にないのは、津城合戦で疵を受けていないからであろう。

【補論③】

「慶長8年5月朔日付今田平右衛門尉⁽⁵⁰⁾・桂左馬助⁽⁵¹⁾宛吉川勘左衛門書上影写」⁽⁵²⁾には吉川勘左衛門（＝吉川経実）の大組が津城に攻め込んだ時の記載がある。表3（分限帳a）を見るとわかるように、吉川勘左衛門は大組の組頭であり、2200石の大身家臣である。

その内容を以下に筆者（白峰）が現代語訳をおこなう。原文では一つ書でそれぞれ分けて記されている部分について、便宜上、以下では（A）～（D）と仮称する。

吉川勘左衛門尉の（津城合戦の時の）懸口（＝かかりくち⁽⁵³⁾）についての組中のこと。

（A）

（津城の）外構にて、尺木⁽⁵⁴⁾を一番に切ったのは南方（南部カ）弥兵衛⁽⁵⁵⁾である。堀へ一番に入ったのは南方（南部カ）弥兵衛と吉川勘左衛門の小者の作二郎である。また、堀に付いて（＝取り付くという意味か？）「内よりの鎗」を取った（＝敵が城内から突き出した鎗を奪取した、という意味か？）のは細屋（矢カ）射延（射延之助カ）⁽⁵⁶⁾である。また、「吉川勘左衛門（配下の）の手前（＝自分）⁽⁵⁷⁾（である）」と名乗ったのは安本藤兵衛⁽⁵⁸⁾である。「内より（「の」脱カ）鐵炮」を取った（＝敵が城内から突き出した鉄炮を奪取した、という意味か？）のは、吉川勘左衛門の下人の長野清介である。朝枝惣（宗カ）太夫⁽⁵⁹⁾が入ったところで尺（木）を切ったのは阿野藤左衛門⁽⁶⁰⁾である。堀堀まで着いたのが一番は朝枝惣（宗カ）太夫である。その証掇（＝証人）は中畑源太兵衛⁽⁶¹⁾と佐伯彦一⁽⁶²⁾である。

（B）

（津城の）堀に付いて（＝取り付くという意味か？）、（堀を）登って一番に（城内へ）入ったのは中畑源太兵衛である。（この場所の広さは）5間～3間の間のことである。幟⁽⁶³⁾を（腰に）さして⁽⁶⁴⁾（津城の）堀を登り城内へ一番に入ったのは岡本弥三⁽⁶⁵⁾である。その見手（＝見た証人）は、朝枝惣（宗カ）太夫と粟屋市左⁽⁶⁶⁾である。（このことをおこなったのは）5間～3間の間にてこのようであった。

（C）

人を討った衆は山縣兵右衛門尉⁽⁶⁷⁾である。

（D）

（津城の）二の丸にて敵が出てきた時、前原備前⁽⁶⁸⁾と同様にいた者については、細屋（矢カ）射延（射延之助カ）と高（富カ）屋助内⁽⁶⁹⁾が知っている（＝証人という意味であろう）。（津城の）二の丸の門口⁽⁷⁰⁾で敵が出てきた時に（そこに）いた衆は、吉川勘左衛門の（大）組では、朝枝惣（宗カ）太夫、内藤平左衛門⁽⁷¹⁾、二宮平左衛門⁽⁷²⁾、中畑源太兵衛、佐伯彦一、細屋（矢カ）射延（射延之助カ）、井上清三⁽⁷³⁾である。

以上の記載内容は、吉川勘左衛門の大組が津城合戦でどのように戦ったのか、について記したものである。

(A)は津城の外構を突破するところから記載が始まっている。この記載では、外構には柵(尺木)があり、それを切った、としているので、柵の突破の仕方(柵を切って突破する)がよくわかる。ここでは、それを一番におこなった者の名前が記されている。その後、堀へ一番に入った者の名前、堀で敵の鎧を奪取した者の名前も記されている。そして、大組頭の吉川勘左衛門(配下の)者である、と名乗った者の名前も記されていることから、敵の城に攻め込む際には、自分の所属を名乗ったことがわかると共に、だれが名乗ったのかということも重視されていたことがわかる。(A)の記載内容からは、城攻めにおいて、一番におこなった者のそれぞれの名前が重要視され、その証人の名前も記されていることは、証人が必要であったということになり、当時の城攻めにおける戦功の基準や戦い方がわかって興味深い。

(A)の記載からは、小者(作二郎)は名字がなく名前だけであるのに対して、下人(長野清介)は名字も名前もあることがわかる点は注意すべきであろう。そして、小者や下人も戦闘員であったことがわかる。

(B)は、津城の塀を登って一番に城内へ入った者の名前が記されている。このことは、城攻めの際には、城内に入るために塀を登ったことがわかり興味深い。また、城攻めでは、幟を腰にさして塀を登り城内へ入った者もいたことがわかる。ここでも証人の名前が記されているので、証人が必要であったことがわかる。幟を腰にさして塀を登るということは、自分の存在を敵・味方に見せて認識させるためであろう。ただし、津城の塀を登って一番に城内へ入った中畑源太兵衛については幟をさしていた、とは記されていないので、幟の携帯についてはケースバイケースであったということになる。

5間(=約9m)～3間(=約5.4m)の間で、このように津城の塀を登った、としていることは、狭い場所ではあったが、津城の塀を登って城内へ攻め入ることに成功した、という意味なのであろう。

(A)が津城の外構での戦いに関する記載であるのに対して、(D)は津城の二の丸での戦いに関する記載である。二の丸での戦いの場所に、吉川勘左衛門の大組ではだれがいたのか、ということについて、それぞれ名前が記されている。この場合も証人の名前が記されているということは、証人が必要であったことを意味する。

(A)が津城の外構、(D)が津城の二の丸での戦いが記されていることからすると、津城では外構の次に二の丸が存在した、ということになるのかも知れない。ただし、津城には三の丸が存在したことを示す史料⁽⁷⁴⁾があるので、この点については今後の検討課題である。

本丸の戦いに関する記載がないのは、吉川勘左衛門の大組は本丸での戦いには投入されなかったことを示すのかも知れないが、詳しいことはよくわからない。

この史料が、津城合戦に参戦した当事者である吉川勘左衛門自身による書上であり、慶長8年5月朔日付であるので、津城合戦(慶長5年8月)の3年後ということになり、その意味で、史料内容の信憑性は高いと考えられる。上述したように、津城攻めの実態が非常に具体的に記されていることと、城攻めにおいて一番におこなった者が重要視されるなど戦功基準が具体的にわかることは、この史料の重要な点である。

【補論④】

その他の吉川家関係の津城合戦関係史料を以下にまとめておく。

(1) 「吉川経実家来手負戦死人名影写」⁽⁷⁵⁾ は寛延2年(1749)8月24日に戦死者の百五十回忌の法要が龍門寺においておこなわれた際に作成されたものである。8月24日は津城合戦の日に該当する。戦死した2名については戒名が記されている。

「吉川経実家来手負戦死人名影写」の記載内容は、前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」(表2)における「吉勘左内手負」、「同討死者」の記載内容と一致する。ただし、「吉川経実家来手負戦死人名影写」では戦死した2名については戒名が記されている点と、名字の記載がなく名前のみが記されている2名についてそれぞれ「足軽壹人」と記されている点は、前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」とは異なっている。そして、前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」において、「河崎又二郎」と記されている名前が「吉川経実家来手負戦死人名影写」では「河嶋又次郎」と記されている点は異なっている。

(2) 「吉川広家功臣人数帳」⁽⁷⁶⁾

「吉川広家功臣人数帳」は元和3年4月24日付で、吉川広家が吉川佐介(=吉川広正。吉川広家の嫡男)・吉見彦二郎(=吉見政春。吉川広家の次男)に宛てたものであり、冒頭に「御用ニ罷立衆」と記され、いろいろな戦いや公儀普請に関係した家臣の名前が列挙して記されている。

その中で津城合戦関係では、①「勢州津城」と記されたあとに79名の家臣の名前が記されている(その中で足軽は19名であり、名字はなく名前のみが記されている)、②「於勢州津城彼手先陣へ御供衆」と記されたあとに15名の家臣の名前が記されている、③「従伊勢陣木津二相詰候御小人衆」と記されたあとに12名の小人の名前が記されている(名字はなく名前のみが記されている)、④「於勢州津城」と記されたあとに20名の家臣の名前が記されている(その中の2名についてはそれぞれ「頸一ツ」、1名については「頸二ツ」という記載が名前の上にされている)、という記載箇所がある。

(3) 「(慶長5年)12月1日付吉川経安宛吉川広家書状写」⁽⁷⁷⁾には、津城合戦で吉川勘左衛門は深手を負ったが回復した、と記されている(「今度、勘左衛於津之城手柄無比類事候、深手にて候つれとも快気候て被下候条、大慶候」)。前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」によれば、吉川勘左衛門は、やり疵2ヶ所、鉄炮疵2ヶ所、矢疵1ヶ所を受けていて、上述のように「深手」を負ったことは事実であることがわかる。表3(分限帳a)を見るとわかるように、吉川勘左衛門は大組の組頭であり、2200石の大身家臣であるので、このような大身家臣であり大組の組頭であっても深手を負うほど津城合戦で奮戦したことは注目される。

(4) 「(慶長5年)12月16日付二宮俊実宛吉川広家自筆書状」⁽⁷⁸⁾には、この度の(津城合戦における)二宮兵介の手柄は比類がなく、数ヶ所の被疵を受けたが別条はない、と記されている(「今度、兵介事手柄共仕候、無比類候、数ヶ所被疵候へ共、無異儀候」)。前掲「伊勢国津城合戦手負討死注文」によれば、二宮兵介は、やり疵2ヶ所を受けているので、上述のように「数ヶ所の被疵」を受けたことは事実であることがわかる。

※以下、『史学論叢』48号(別府大学史学研究会、2018年)に続く。